

次期保健医療計画における  
二次保健医療圏について

(スライド3)

- 医療計画の概要です。
- 医療計画は、医療法に基づき都道府県が策定する医療提供体制の確保を図るための計画で、一般的に「医療計画」、「保健医療計画」と称されています。
- 医療計画に記載すべき事項は、医療圏の設定、基準病床数、主な医療体制(いわゆる5疾病5事業と在宅医療)の他、地域医療構想、外来医療計画、医師確保計画等となっています。
- 現行の医療計画は、平成30年度(2017)から令和5年度(2023)までの6年間の計画で、第7次医療計画(群馬県では第8次)となります。
- 来年度(令和5年度は)次期医療計画の策定を予定していますが、群馬県の医療計画において課題となっている二次医療圏について、各地域の関係者の意見を聴いた上で、計画策定に先行して医療圏の検討を予定しています。

(スライド4)

- 現在、国で行っている、「第8次医療計画等に関する検討会」の概要です。
- 現在の医療計画にある、5疾病に新興感染症対策(6事業目となる)が追加されます。

(スライド5)

- 国の策定スケジュールです。
- 今年度(令和4年度)第4四半期には、医療計画の策定指針や、各テーマに関するガイドラインが国から示される見込みとなっています。

(スライド7)

- 医療計画で定める医療圏は、市町村を単位に設定する一次医療圏、医療提供体制の基本となる地域を単位に設定する二次医療圏、都道府県を単位に設定する三次医療圏の3種類があります。
- なお、群馬県独自の概念として、二.五次医療圏を設定しています。  
二.五次医療圏は、二次医療圏内では医療提供体制を確保できない、心血管疾患や脳卒中などの疾病や、周産期・小児医療などの医療提供体制を確保するため、広域医療圏とです。

(スライド8)

- 二次医療圏に関する法令上の根拠です。

(スライド9)

- 国が示している二次医療圏の設定基準です。

人口20万人未満、流入(入院)患者割合20%未満、流出(入院)患者割合20%以上の全てに該当する場合、医療圏の見直しを検討することになります。

医療圏の見直し検討においては、上記要件の他、病院までのアクセス時間、行政機関の管轄区域、学校区等、既存圏域も参考にします。

(スライド10)

- 現医療計画では10の二次保健医療圏が設定されています。

(スライド11)

- 群馬県の医療計画における二次医療圏のこれまでの経緯です。

- 昭和63年(1988)年に当時の広域市町村圏を単位として設定されて以降、変更はありません。

- 平成22年(2010)の第6次医療計画策定時に、医療の高度化や医師不足等への対応として、5圏域への広域化について検討が進められましたが、最終的には10の二次医療圏が維持されました。一方で、課題への対応として、二.五次保健医療圏が設定されています。

- 第7・8次医療計画策定時に、二次医療圏の見直し基準である「トリプル20(トゥエンティ)」が国から示されましたが、群馬県では見直し基準に該当する医療圏がなかったため、10の二次医療圏が維持されています。

(スライド12)

- 群馬県独自の考えである二.五次保健医療圏の体制です。脳卒中、心血管疾患、糖尿病、がんの4疾病、周産期、小児の2事業について、二次保健医療圏より広域な圏域が設定されています。

- 当該疾病・事業については、この二.五次保健医療圏を単位として、医療連携が進められています。

(スライド14)

- 群馬県では、現在の二次医療圏は、①～④の現況にあることから、次期(第9次)医療計画の策定にあたり、二次医療圏について改めて検討が必要があると考えています。

(スライド15)

- 二次医療圏の検討にあたっては、まず各医療圏ごとに議論を行い、各医療圏の議論の結果を尊重しつつ、県において次期(第9次)医療計画における二次医療圏を決定する方法で議論を進めます。

(スライド16)

- 検討のスケジュールとしては、11月までに各医療圏毎に議論を行い、来年1月までの県としての原案を決定、今年度中には関係者の合意を得ることを目指します。
- 令和5年度は、二次医療圏の原案を踏まえ、次期医療計画の策定作業を進めます。

(スライド17)

- 構成員の皆さまにおかれましては、現在の二次医療圏の課題にどのように対応していくべきか。
- 現在の二次医療圏の設定を見直すべきかどうか、その要否について忌憚のないご議論をお願いします。
- また、構成員の皆様は二次医療圏に関するアンケート(資料1-2)をご用意していますので、ご協力をお願いします。

(スライド20)

- 群馬県は人口・面積ともに全国的には中位規模である一方、二次医療圏数は、多くなっています。(1医療圏当たりの人口は少なく、1医療圏当たりの面積も小さい)

(スライド21)

- 県内の二次医療圏ごとの状況です。
- 全国で335ある二次医療圏のうち、下位33%をオレンジで塗りつぶしていますが、本県では人口・面積ともに小さい二次医療圏が多くなっています。

(スライド22)

- 患者流出入の状況についてです。
- 令和3年に実施した群馬県患者調査の結果から分析した、一般病床・療養病床に係る二次医療圏別の入院患者の流出入状況です。

(スライド23)

- 各二次医療圏の人口、入院患者流出率及び流入率について、前回調査結果(平成27年)と今回調査結果(令和3年)をまとめたものです。
- 二次医療圏の見直し基準に該当する項目をオレンジで強調表示しています。  
今回の調査結果でも、全圏域において、トリプル20の基準すべてに該当する二次医療圏はありませんでした。
- ほぼすべての医療圏において流出率が増加しており、見直し基準の一部項目に該当する医療圏が増えています。
- 高崎・安中保健医療圏は、人口減、流出率増、流入率減となっています。

(スライド24)

- 各二次医療圏における入院患者流出率の状況です。
- 流出率とは、医療圏内に居住する患者のうち、他の医療圏の医療機関にかかった割合であり、表の左側が患者の住所地、縦の列が医療機関の所在地となり、ヨコの合計が100%となります。
- 令和3年の調査結果によると、高崎・安中保健医療圏では、自足率が77.2%、流出率は22.8%、前橋保健医療圏への流出が一番高く10.8%となっています。
- 平成27年度の調査結果と比較した場合、ほぼ同様の傾向となっています。

(スライド25)

- 平成27年と比較した入院患者の流出状況の増減率です。
- オレンジで強調した「自足率」について、渋川保健医療圏を除く全二次医療圏において減少しており、全県的に他の二次医療圏への入院患者の流出が増加している状況です。

(スライド26)

- 入院患者の流出状況を図示しています。左下の凡例のとおり、流出率が高いほど、矢印を太く表示しています。
- 高崎・安中保健医療圏では、吾妻保健医療圏を除く隣接医療圏からの流出割合が高く、また、前橋医療圏への流出割合が高くなっています

(スライド27)

- 各二次医療圏における入院患者流入率の状況です。
- 流入率とは、医療圏内の医療機関にかかった患者のうち、他の医療圏に居住する患者の割合となり、表の左側が患者の住所地、縦の列が医療機関の所在地となり、タテの合計が100%となります。
- 令和3年調査の結果によると、高崎・安中保健医療圏では、自足率74.5%、流入率が25.5%、前橋保健医療圏からの流入率が一番高く7.6%となっています。
- 平成27年度の調査結果と比較した場合、ほぼ同様の傾向となっています。

(スライド28)

- 平成27年と比較した入院患者の流入状況の増減率です。
- 全県の流入率の増減を概観すると、渋川や吾妻保健医療圏では6%を超える増加がある一方、伊勢崎や沼田保健医療圏では約2%低下しているなど、二次保健医療圏により状況が異なっています。

(スライド29)

- 入院患者の流入状況について図示しています。流入率が高いほど矢印を太く表示しています。

(スライド30)

- 令和3年 群馬県患者調査結果による、各地域医療支援病院における流入率の状況です。

(スライド31)

- 各地域医療支援病院における入院患者流入率の詳細をまとめています。
- 表の左側が地域医療支援病院、縦の列が患者の所在地となり、ヨコの合計が100%となります。また、医療機関と患者の所在地が一致するセルをオレンジで強調しています。
- 県全体を概観すると、自圏域患者の受け入れ割合が最も高い地域医療支援病院は公立館林厚生病院であり、92.2%です。一方、最も低い割合は県立心臓血管センターの33.3%となるなど、医療機関の所在地や機能によって、状況は様々となっています。

(スライド32)

- 各地域医療支援病院における入院患者流入率を図示しています。流入率が高くなるほど、矢印を太く表示しています。

(スライド33)

- 消防機関別・二次保健医療圏別の救急搬送の状況です。  
群馬県統合型医療情報システムの情報となります。
- データは、コロナ前の状況としての令和元年分、最新の状況としての令和3年分を対象としています。

(スライド34)

- 令和元年の救急搬送の状況です。上の表が搬送数、下の表が搬送数に基づく割合を示したものです。
- 各表の左側が消防機関、縦の列が搬送先の二次医療圏となり、ヨコの合計が計に一致します。また、消防機関と搬送先の二次医療圏が一致するセルをオレンジで強調しています。
- 県全体を概観すると、最も自医療圏内での完結率が高いのは沼田保健医療圏で、91.6%です。一方、最も低い割合は、吾妻保健医療圏で63.0%となっています。
- 高崎・安中保健医療圏では、自医療圏での搬送率が81.9%、他医療圏への搬送率は18.1%、他医療圏への搬送率で最も高いのは、前橋保健医療圏で10.1%となっています。

(スライド35)

- 救急搬送の状況を図示しています。
- 全体として隣接する医療圏への流出が認められており、救急搬送が広域的に行われていることが認められます。
- 高崎・安中保健医療圏の状況としては、藤岡多野保健医療圏及び富岡甘楽保健医療圏からの救急搬送の受入がある一方で、前橋保健医療圏への救急搬送が行われていることが確認できます。

(スライド36)

- 令和3年の救急搬送の状況です。
- 令和元年に比べ、搬送件数が減少していますが、他医療圏への搬送の割合など全体傾向については大きな変化は認められません。

(スライド37)

- 令和3年の救急搬送の状況を図示したものです。

(スライド38)

- 二次医療圏の設定にあたり、交通事情などの社会的条件を考慮することとされていることから、国勢調査結果に基づく通勤・通学の状況について、二次医療圏別にまとめたものです。

(スライド39)

- 平成27年における本県の通勤・通学の状況です。上の表が人数、下の表が割合を示したものです。
- 各表の左側が通勤・通学先の二次医療圏、縦の列が住民常駐地の二次医療圏となり、割合についてはヨコの合計が100%になります。また、通勤・通学先と常駐地の二次医療圏が一致するセルをオレンジで強調しています。

(スライド40)

- 通勤・通学の状況を図示したものです。

(スライド41)

- 入院患者の流出入、令和3年の救急搬送、通勤・通学の状況を図示したものを比較するため、一覧にまとめたものです。

(スライド42)

- 関連データの分析・まとめです。
  - ① 全県的に二次保健医療圏を超えた受療動向が顕在化していること
  - ② 入院患者の流出率は、過去と比べてほぼ全圏域で増加傾向にあること
  - ③ 二次保健医療圏を超えた救急搬送が常態化していること



# 次期保健医療計画における 二次保健医療圏について

群馬県健康福部医務課

1

保健医療計画について

2

# 医療計画について

第1回第8次医療計画等に関する検討会	資料
令和3年6月18日	2

- 都道府県が、国の定める基本方針に即し、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るために策定するもの。
- 医療資源の地域的偏在の是正と医療施設の連携を推進するため、昭和60年の医療法改正により導入され、都道府県の二次医療圏ごとの病床数の設定、病院の整備目標、医療従事者の確保等を記載。平成18年の医療法改正により、疾病・事業ごとの医療連携体制について記載されることとなり、平成26年の医療法改正により「地域医療構想」が記載されることとなった。その後、平成30年の医療法改正により、「医師確保計画」及び「外来医療計画」が位置付けられることとなった。

## 計画期間

- 6年間（現行の第7次医療計画の期間は2018年度～2023年度。中間年で必要な見直しを実施。）

## 記載事項(主なもの)

### ○ 医療圏の設定、基準病床数の算定

- ・ 病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分。

#### 二次医療圏

**335医療圏** (令和2年4月現在)

##### 【医療圏設定の考え方】

一般の入院に係る医療を提供することが相当である単位として設定。その際、以下の社会的条件を考慮。

- ・ 地理的条件等の自然的条件
- ・ 日常生活の需要の充足状況
- ・ 交通事情 等

#### 三次医療圏

**52医療圏** (令和2年4月現在)

※都道府県ごとに1つ(北海道のみ6医療圏)

##### 【医療圏設定の考え方】

特殊な医療を提供する単位として設定。ただし、都道府県の区域が著しく広いことその他特別な事情があるときは、当該都道府県の区域内に二以上の区域を設定し、また、都道府県の境界周辺の地域における医療の需給の実情に応じ、二以上の都道府県にわたる区域を設定することができる。

- ・ 国の指針において、一定の人口規模及び一定の患者流入/流出割合に基づき、二次医療圏の設定の考え方を明示し、見直しを促進。

### ○ 地域医療構想

- ・ 2025年の、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4機能ごとの医療需要と将来の病床数の必要量、在宅医療等の医療需要を推計。

### ○ 5疾病・5事業(※)及び在宅医療に関する事項

※ 5疾病…5つの疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)。

5事業(※)…5つの事業(救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療(小児救急医療を含む。))。

(※) 令和6年度からは、「新興感染症等の感染拡大における医療」を追加し、6事業。

- ・ 疾病又は事業ごとの医療資源・医療連携等に関する現状を把握し、課題の抽出、数値目標の設定、医療連携体制の構築のための具体的な施策等の策定を行い、その進捗状況等を評価し、見直しを行う(PDCAサイクルの推進)。

### ○ 医師の確保に関する事項

- ・ 三次・二次医療圏ごとに医師確保の方針、目標医師数、具体的な施策等を定めた「医師確保計画」の策定(3年ごとに計画を見直し)
- ・ 産科、小児科については、政策医療の観点からも必要性が高く、診療科と診療行為の対応も明らかにしやすいことから、個別に策定

### ○ 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項

- ・ 外来医療機能に関する情報の可視化、協議の場の設置、医療機器の共同利用等を定めた「外来医療計画」の策定

3

## 第8次医療計画の策定に向けた検討体制

第2回第8次医療計画等に関する検討会	資料
令和3年8月6日	

- 第8次医療計画の策定に向け、「第8次医療計画等に関する検討会」を立ち上げて検討。
- 現行の医療計画における課題等を踏まえ、特に集中的な検討が必要な項目については、本検討会の下に、以下の4つのワーキンググループを立ち上げて議論。(構成員は、座長と相談の上、別途定める)
- 新興感染症等への対応に関し、感染症対策(予防計画)に関する検討の場と密に連携する観点から、双方の検討会・検討の場の構成員が合同で議論を行う機会を設定。

### 第8次医療計画等に関する検討会

- 医療計画の作成指針(新興感染症等への対応を含む5疾病6事業・在宅医療等)
- 医師確保計画、外来医療計画、地域医療構想 等

※具体的には以下について検討する

- ・ 医療計画の総論(医療圏、基準病床数等)について検討
- ・ 各検討の場、WGの検討を踏まえ、5疾病6事業・在宅医療等について総合的に検討
- ・ 各WGの検討を踏まえ、地域医療構想、医師確保計画、外来医療計画について総合的に検討

※医師確保計画及び外来医療計画については、現在「医師需給分科会」で議論。次期計画の策定に向けた議論については、本検討会で議論。

連携

#### 【新興感染症等】

感染症対策(予防計画)に関する検討の場 等

#### 【5疾病】

各疾病に関する検討の場 等

報告

#### 地域医療構想及び医師確保計画に関するWG

- 以下に関する詳細な検討
  - ・ 医師の適正配置の観点を含めた医療機能の分化・連携に関する推進方針
  - ・ 地域医療構想ガイドライン
  - ・ 医師確保計画ガイドライン 等

#### 外来機能報告等に関するWG※

- 以下に関する詳細な検討
  - ・ 医療資源を重点的に活用する外来
  - ・ 外来機能報告
  - ・ 地域における協議の場
  - ・ 医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関 等

#### 在宅医療及び医療・介護連携に関するWG(仮称)

- 以下に関する詳細な検討
  - ・ 在宅医療の推進
  - ・ 医療・介護連携の推進 等

#### 救急・災害医療提供体制に関するWG(仮称)

- 以下に関する詳細な検討
  - ・ 第8次医療計画の策定に向けた救急医療提供体制の在り方
  - ・ 第8次医療計画の策定に向けた災害医療提供体制の在り方 等

\* へき地医療、周産期医療、小児医療については、第7次医療計画の策定に向けた検討時と同様、それぞれ、以下の場で専門的な検討を行った上で、「第8次医療計画等に関する検討会」に報告し、協議を進める予定。

- ・ へき地医療  
厚生労働科学研究の研究班
- ・ 周産期医療、小児医療  
有識者の意見交換

※検討事項の取りまとめ後、外来医療計画ガイドラインに関する検討の場として改組を予定。

4

## 第8次医療計画に向けた取組（全体イメージ）

令和3年6月18日  
第8次医療計画等に関する検討会資料（一部改）

		医療計画	新興感染症	地域医療構想	医師確保計画	外来医療計画
R3 [2021]	4～6月	医療部会（6/3） 第8次医療計画等に関する検討会開催				外来機能報告等に関するWG開催
	7～9月			地域医療構想及び医師確保計画に関するWG開催		
	10～12月					外来機能報告等に関する取りまとめ
	1～3月	総論（医療圏、基準病床数等） 各論（5医療、6事業、在宅等） について各検討会等での議論の報告	感染症対策に関する検討の場と連携しつつ議論	地域医療構想の推進	ガイドライン改正に向けた検討	ガイドライン改正に向けた検討
R4 [2022]	4～6月					
	7～9月					
	10～12月	報告書取りまとめ （基本方針改正、医療計画作成指針等の改正等）			報告書取りまとめ （ガイドライン改正等）	報告書取りまとめ （ガイドライン改正等）
	1～3月	基本方針改正（告示） 医療計画作成指針等の改正（通知）			ガイドライン改正（通知）	ガイドライン改正（通知）
R5 [2023]	第8次医療計画策定			次期医師確保計画策定	次期外来医療計画策定	
R6 [2024]	第8次医療計画開始			次期医師確保計画開始	次期外来医療計画開始	
R7 [2025]						

国

都道府県

5

## 保健医療圏について

6

## 医療圏の種類

都道府県は、医療計画の中で、**病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位**として区分する医療圏を定めることとされている

### ① 一次保健医療圏

県民の日常生活に密着した保健サービスの提供と、プライマリー・ケアを行う為の基礎的な圏域。**市町村**を単位として設定。

### ② 二次保健医療圏

病床の管理：一般病床、療養病床

高度・特殊な医療を除く**一般的な入院医療及び比較的専門性の高い保健医療サービスの提供と確保を行う圏域**。地理的条件等の自然条件、交通事情等の社会条件等を考慮して設定。

### ③ 三次保健医療圏

病床の管理：精神病床、結核病床、感染症病床

高度な医療、特殊な医療など、広域的に実施すべきサービスの提供と確保を行う圏域。**都道府県単位**（北海道のみ6つ）。

群馬県独自

### ※二. 五次保健医療圏

4 疾病及び周産期医療、小児医療において設定している圏域を現行の**二次保健医療圏よりも広域で対応する圏域**として位置づけ。

7

## 二次保健医療圏に関する根拠規定等（抜粋）

### 医療法第三十条の四

都道府県は、基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るための計画（医療計画）を定めるものとする。

2 医療計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

十四 主として**病院の病床**（次号に規定する病床並びに精神病床、感染症病床及び結核病床を除く。）及び**診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分する区域の設定**に関する事項

### 医療提供体制の確保に関する基本方針（平成十九年厚生労働省告示第七十号）

- 一般病床及び療養病床に係る基準病床数の算定については、地理的条件等の自然条件や**交通事情等の社会的条件、患者の受療動向等を考慮して、一体の区域として入院に係る医療を提供する体制の確保を図る地域的な単位**（以下「二次医療圏」という。）ごとに行う
- **五疾病・五事業及び在宅医療それぞれの医療提供体制の確保**については、**必ずしも一律に二次医療圏ごとの計画を作成するのではなく、必要に応じて、患者の受療動向等の地域の実情に応じた計画を作成することに留意する必要がある**

8

# 二次保健医療圏に関する根拠規定等（抜粋）

## 医療計画策定指針（現行計画策定時）

### 2 医療圏の設定方法

- 人口規模が20万人未満の二次医療圏については、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられる場合（特に、**流入患者割合が20%未満**であり、**流出患者割合が20%以上**である場合）、その**設定の見直しについて検討**する。なお、設定の見直しを検討する際は、**二次医療圏の面積や基幹となる病院までのアクセスの時間**等も考慮することが必要である。
- また、設定を変更しない場合には、その考え方を明記するとともに、医療の需給状況の改善に向けた具体的な検討を行うこと。
- 既存の圏域、すなわち、**広域市町村圏、保健所・福祉事務所等都道府県の行政機関の管轄区域、学区**（特に**高等学校に係る区域**）等に関する資料を参考とする。
- 地域医療構想調整区域に二次医療圏を合わせることが適当であること。
- **5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制**を構築する際の圏域については、**従来の二次医療圏に拘らず、患者の移動状況や地域の医療資源等の実情に応じて弾力的に設定**する。

9

## 現行の二次保健医療圏

### 計 10 圏域

- 前橋
- 渋川
- 伊勢崎
- 高崎・安中
- 藤岡
- 富岡
- 吾妻
- 沼田
- 桐生
- 太田・館林



10

## これまでの経緯

期	策定年月	圏域数	医療圏の設定・見直しの議論など
第1次	1988 (S63) 年6月	10圏域	当時の広域市町村圏を単位として、二次保健医療圏を設定
第2次	1993 (H5) 年7月	10圏域	
第3次	1998 (H10) 年3月	10圏域	
第4次	2000 (H12) 年3月	10圏域	
第5次	2005 (H17) 年3月	10圏域	
第6次	2010 (H22) 年3月	10圏域	二次保健医療圏の見直し（5圏域への広域化）を検討 ⇒ 二次保健医療圏は10圏域のままとし、疾病や事業により「二、五次保健医療圏」を設定
第7次	2015 (H27) 7年3月	10圏域	国が定める見直し基準（トリプル20）に該当する圏域なし
第8次 (現行)	2018 (H30) 年4月	10圏域	国が定める見直し基準（トリプル20）に該当する圏域なし ⇒ 全圏域で「現行の圏域が望ましい」の意見

### ※ トリプル20

国が示す二次医療圏の見直しに関する基準。以下のいずれにも該当する場合が見直しの目安  
 ▶ 人口規模 20万人未満、流入入院患者割合 20%未満、流出入院患者割合 20%以上

11

## 現行の二、五次保健医療圏

医療の高度化・専門化や病院勤務医の不足等を背景として、特に急性期医療を必要とする分野において、現行の二次医療圏より広い範囲で対応する必要が高まっています。

本県では、脳卒中や周産期医療など**4疾病2事業**で設定した圏域を、二次保健医療圏より広域であることから「**二、五次保健医療圏**」として位置づけ、医療連携体制のための基本的な枠組みとしています。

二次保健医療圏	二、五次保健医療圏					
	疾病				事業	
	脳卒中	心筋梗塞等の心血管疾患	糖尿病	がん	周産期	小児
高崎・安中保健医療圏 (高崎市・安中市)	西部圏域				西毛圏域	
藤岡保健医療圏 (藤岡市・上野村・神流町)						
富岡保健医療圏 (富岡市・下仁田町・南牧村・甘楽町)						
桐生保健医療圏 (桐生市・みどり市)	東部・伊勢崎圏域		東部圏域		東毛圏域	
太田・館林保健医療圏 (太田市・館林市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町)						
伊勢崎保健医療圏 (伊勢崎市・玉村町)	中部圏域				中毛圏域	
前橋保健医療圏 (前橋市)						
渋川保健医療圏 (渋川市・榛東村・吉岡町)						
吾妻保健医療圏 (中之条町・長野原町・嬬恋村・草津町・高山村・東吾妻町)	吾妻・渋川・前橋圏域				北部圏域	
沼田保健医療圏 (沼田市・片品村・川場村・昭和村・みなかみ町)						
利根沼田圏域	5圏域				4圏域	
県計	5圏域				4圏域	

12

# 第9次保健医療計画における 二次保健医療圏

13

## 現状と課題

### 検討の必要性

第9次県保健医療計画（2024年度～）の策定に向けて、現在の二次保健医療圏の持続可能性など、あり方を改めて検討する必要。

### 二次保健医療圏の現状

- ① 産科・小児科を維持できない病院が増加
- ② 圏域を越えた救急搬送が常態化
- ③ 圏域外の病院に入院する患者が増加
- ④ 医師の働き方改革（2024年度～）により、群大等による医師派遣が一層困難になるおそれ



14

## 見直し議論の考え方

### 二次保健医療圏に関する意見

- ✓ 「人口減少、患者動向、今後の医療資源の分布を考えると、再編・集約化を検討すべき。」
  - ✓ 「特定の医療機関に機能や人材が集約され、今の診療科を維持できない病院が出てくる。」
- ⇒ 意見が分かれる難しい課題だが、次期保健医療計画策定に向け、議論を尽くす必要

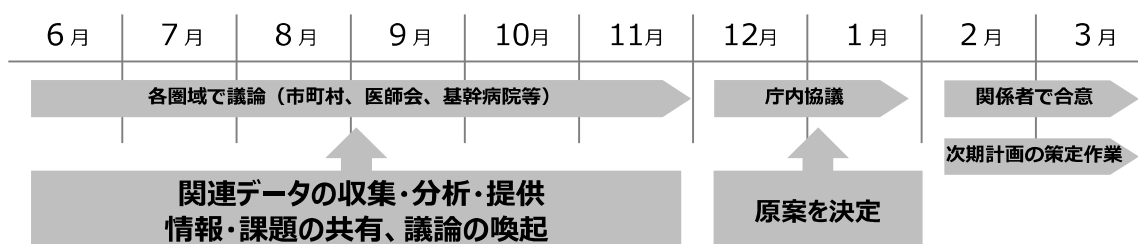
### 議論の進め方

- ① 客観的なデータに基づき、まずは各圏域において議論することから始める。
- ② 県は、関連データを収集・分析し、各圏域へ提供し、情報・課題の共有を図る。
- ③ その上で、各圏域の考えを尊重しつつ、9次計画の二次保健医療圏を決定する。

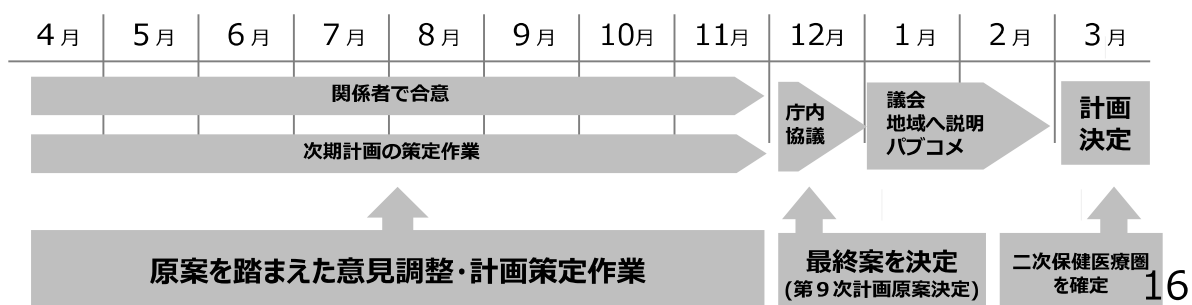
15

## 今後のスケジュール

### <令和4年度：今後の二次保健医療圏の原案を決定>



### <令和5年度：二次保健医療圏の原案を踏まえ、次期保健医療計画を決定>





## 議論のポイント

地域の実情、各種関連データを踏まえ、

- ① 現在の二次保健医療圏の課題にどのように対応するか
- ② 現在の二次保健医療圏の見直しの要否

※ 忌憚のないご議論をお願いします

※ 会議終了後、アンケートへの協力をお願いします。

17

**二次保健医療圏検討資料  
(関連データの分析)**

18

## 基本情報 (人口・面積の概況)

### 近隣の都道府県の概況（人口、面積、圏域数）

	人口		面積		二次医療圏域数		1圏域あたり人口		1圏域あたり面積	
	数	順位	km <sup>2</sup>	順位	数	順位	数	順位	km <sup>2</sup>	順位
全国	126,146,099	-	377,974.63	-	335	-	376,555.5	-	1,128.3	-
福島県	1,833,152	21	13784.14	3	6	26	305,525.3	20	2,297.4	3
茨城県	2,867,009	11	6097.24	24	9	9	318,556.6	17	677.5	33
栃木県	1,933,146	19	6408.09	20	6	26	322,191.0	16	1,068.0	19
群馬県	1,939,110	18	6362.28	21	10	5	193,911.0	33	636.2	35
埼玉県	7,344,765	5	3797.75	39	10	5	734,476.5	4	379.8	44
千葉県	6,284,480	6	5157.31	28	9	9	698,275.6	5	573.0	38
東京都	14,047,594	1	2194.05	45	13	2	1,080,584.2	2	168.8	47
神奈川県	9,237,337	2	2416.11	43	9	9	1,026,370.8	3	268.5	45
新潟県	2,201,272	15	12583.95	5	7	20	314,467.4	19	1,797.7	6
山梨県	809,974	42	4465.27	32	4	37	202,493.5	31	1,116.3	17
長野県	2,048,011	16	13561.56	4	10	5	204,801.1	30	1,356.2	14
静岡県	3,633,202	10	7777.28	13	8	14	454,150.3	9	972.2	26

(出典)  
 人口：令和2年国勢調査（令和2年10月1日時点の人口）  
 面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和3年10月時点）  
 ※ 順位は各数値を大きい順に並べたものを、医療課にて付番した

## 本県の二次保健医療圏の概況（人口・面積）

二次医療圏名	人口（人）	順位	面積（km <sup>2</sup> ）	順位
前橋	332,149	127	312	279
渋川	110,589	240	289	284
伊勢崎	247,904	151	165	316
高崎・安中	427,880	98	735	188
藤岡	66,034	283	477	238
富岡	68,124	280	489	235
吾妻	51,619	307	1,279	98
沼田	76,958	268	1,766	52
桐生	156,093	198	483	237
太田・館林	401,760	104	369	265

<参考>

全国の二次保健医療圏総数：335


平均人口（全二次保健医療圏）：376,556人

平均面積（全二次保健医療圏）：1,113km<sup>2</sup>

（出典）

人口：令和2年国勢調査（令和2年10月1日時点の人口）

面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和3年10月時点）※ 順位は各数値を大きい順に並べたものを、医務課にて付番した

：下位33%に該当

21

## 患者流出入の状況

出典：令和3年 群馬県患者調査

- ◆ 県内の病院及び有床診療所を利用する入院患者について、その傷病の種類、受療動向等の実態を把握
- ◆ 本稿では、県内二次保健医療圏別の入院患者の自足率、流出率及び流入率を分析している（一般病床・療養病床のみ）

【用語解説】

自足率…圏域内に居住する患者のうち、同圏域内の医療機関にかかった割合  
（自足率 = 100 - 流出率）

流出率…圏域内に居住する患者のうち、他圏域の医療機関にかかった割合。

流入率…圏域内の医療機関にかかった患者のうち、他圏域に居住する患者の割合。

22

# 人口・入院患者流出入の状況

## <令和3年>

	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林
人口(人)	332,149	110,589	247,904	427,880	66,034	68,124	51,619	76,958	156,093	401,760
入院患者流出率	23.9%	42.0%	28.1%	22.8%	31.8%	30.1%	35.5%	19.7%	19.6%	18.6%
入院患者流入率	43.6%	46.7%	30.7%	25.5%	44.5%	28.5%	35.1%	14.6%	21.2%	23.7%

## <平成27年>

	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林
人口(人)	336,199	113,850	245,491	429,280	68,907	72,583	56,413	83,446	165,702	401,605
入院患者流出率	23.3%	47.5%	25.4%	22.2%	28.8%	18.6%	28.5%	17.8%	16.9%	16.7%
入院患者流入率	43.0%	40.2%	32.8%	26.1%	45.0%	24.6%	28.7%	16.5%	17.8%	24.7%

## <増減 (R3対H27) >

	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林
人口(人)	-4,050	-3,261	2,413	-1,400	-2,873	-4,459	-4,794	-6,488	-9,609	155
入院患者流出率	0.7%	-5.5%	2.7%	0.5%	3.0%	11.5%	7.0%	1.8%	2.7%	1.9%
入院患者流入率	0.5%	6.5%	-2.1%	-0.5%	-0.5%	3.9%	6.5%	-1.9%	3.3%	-1.1%

(出典) 県患者調査 (H27及びR3)

国が示す二次医療圏の見直し基準(トリプル20)に該当

23

# 入院患者の流出状況 (R3/H27)

## <令和3年>

受療地 住所地	流出率	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林
前橋	23.9%	76.1%	5.0%	4.7%	10.9%	0.0%	0.0%	1.1%	0.3%	1.7%	0.2%
渋川	42.0%	23.3%	58.0%	1.0%	11.9%	0.0%	0.0%	2.7%	2.8%	0.3%	0.0%
伊勢崎	28.1%	13.5%	2.0%	71.9%	5.0%	0.9%	0.0%	0.2%	0.1%	3.0%	3.4%
高崎・安中	22.8%	10.8%	2.2%	1.6%	77.2%	2.8%	3.7%	0.9%	0.4%	0.2%	0.1%
藤岡	31.8%	8.0%	2.4%	1.4%	16.7%	68.2%	2.4%	0.4%	0.0%	0.4%	0.2%
富岡	30.1%	5.4%	2.4%	0.7%	17.6%	2.8%	69.9%	0.2%	0.0%	0.7%	0.2%
吾妻	35.5%	9.5%	14.1%	0.2%	3.6%	0.0%	0.0%	64.5%	7.9%	0.0%	0.2%
沼田	19.7%	6.6%	7.2%	0.4%	1.7%	0.0%	0.0%	3.1%	80.3%	0.6%	0.1%
桐生	19.6%	7.6%	1.0%	4.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	80.4%	5.9%
太田・館林	18.6%	3.8%	1.1%	6.8%	0.9%	0.1%	0.1%	0.3%	0.0%	5.6%	81.4%

## <平成27年>

受療地 住所地	流出率	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林
前橋	23.3%	76.7%	4.5%	4.7%	10.5%	0.3%	0.3%	1.3%	0.3%	1.2%	0.2%
渋川	47.5%	26.6%	52.5%	1.5%	13.4%	0.1%	0.4%	3.5%	1.5%	0.4%	0.1%
伊勢崎	25.4%	10.2%	2.0%	74.6%	5.4%	0.8%	0.0%	0.5%	0.0%	2.7%	3.7%
高崎・安中	22.2%	10.7%	2.1%	1.3%	77.8%	3.1%	4.1%	0.4%	0.1%	0.1%	0.2%
藤岡	28.8%	5.0%	1.5%	1.7%	17.5%	71.2%	2.5%	0.2%	0.0%	0.3%	0.2%
富岡	18.6%	4.0%	1.0%	2.0%	9.1%	1.6%	81.4%	0.4%	0.1%	0.1%	0.1%
吾妻	28.5%	7.0%	7.9%	0.4%	5.0%	0.0%	0.3%	71.5%	7.3%	0.4%	0.1%
沼田	17.8%	6.1%	4.5%	0.8%	3.7%	0.0%	0.1%	2.6%	82.2%	0.1%	0.0%
桐生	16.9%	5.3%	0.6%	3.7%	1.6%	0.0%	0.1%	0.4%	0.0%	83.1%	5.2%
太田・館林	16.7%	2.5%	0.7%	8.2%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.6%	83.3%

(出典) 県患者調査 (H27及びR3) ※一般病床・療養病床の入院患者を対象(精神・感染症・結核病床を除外)

自足率(患者住所と受療地の二次保健医療圏が一致するもの)

24

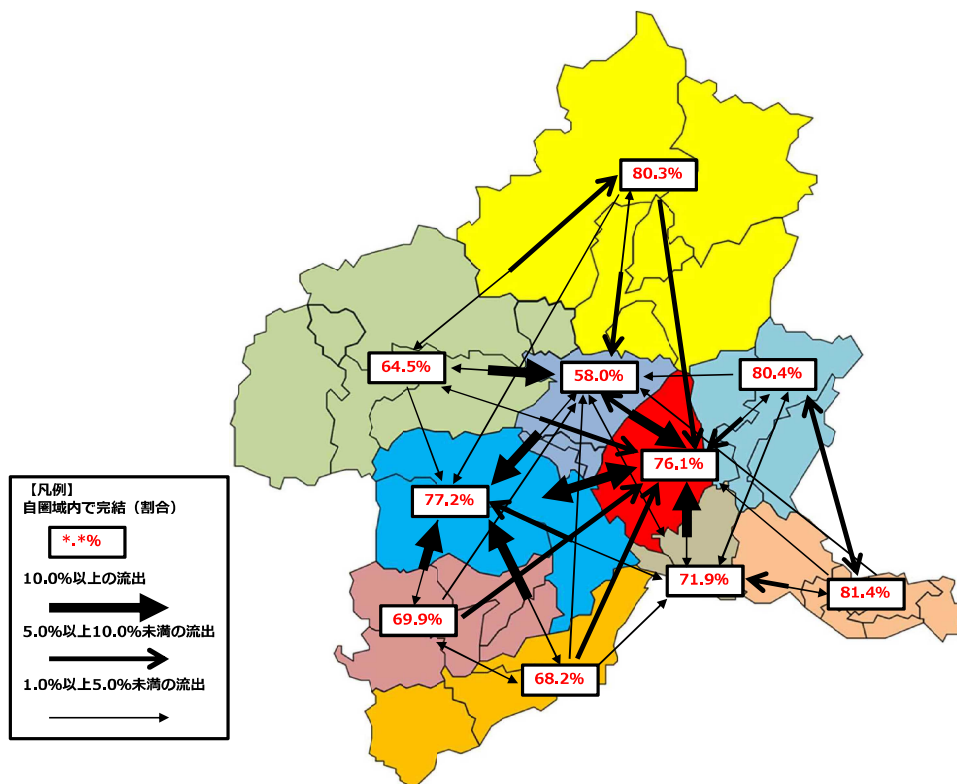
## 入院患者の流出状況（R3対H27増減）

<増減（R3対H27）>

受療地 住所地	流出率	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・ 安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・ 館林
前橋	0.7%	-0.7%	0.5%	0.0%	0.4%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	0.0%	0.5%	0.0%
渋川	-5.5%	-3.3%	5.5%	-0.5%	-1.5%	-0.1%	-0.4%	-0.9%	1.2%	0.0%	-0.1%
伊勢崎	2.7%	3.2%	0.0%	-2.7%	-0.4%	0.1%	0.0%	-0.3%	0.1%	0.2%	-0.2%
高崎・安中	0.5%	0.1%	0.1%	0.2%	-0.5%	-0.3%	-0.4%	0.5%	0.4%	0.1%	-0.2%
藤岡	3.0%	3.0%	0.9%	-0.3%	-0.8%	-3.0%	-0.1%	0.2%	0.0%	0.1%	0.0%
富岡	11.5%	1.5%	1.4%	-1.3%	8.6%	1.3%	-11.5%	-0.2%	-0.1%	0.5%	0.1%
吾妻	7.0%	2.5%	6.2%	-0.2%	-1.4%	0.0%	-0.3%	-7.0%	0.6%	-0.4%	0.1%
沼田	1.8%	0.5%	2.7%	-0.3%	-2.0%	0.0%	-0.1%	0.5%	-1.8%	0.4%	0.1%
桐生	2.7%	2.3%	0.4%	0.2%	-0.8%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	-2.7%	0.7%
太田・館林	1.9%	1.3%	0.4%	-1.4%	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%	0.0%	1.1%	-1.9%

25

## 入院患者の流出状況（R3）



26

# 入院患者の流入状況 (R3/H27)

<令和3年>

受療地 住所地	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林
流入率	43.6%	46.7%	30.7%	25.5%	44.5%	28.5%	35.1%	14.6%	21.2%	23.7%
前橋	56.4%	10.6%	6.4%	7.6%	0.2%	0.0%	4.6%	0.7%	2.4%	0.2%
渋川	7.5%	53.3%	0.6%	3.6%	0.0%	0.0%	4.8%	3.0%	0.2%	0.0%
伊勢崎	7.1%	3.0%	69.3%	2.5%	2.3%	0.0%	0.6%	0.1%	3.0%	2.4%
高崎・安中	11.1%	6.6%	3.0%	74.5%	13.3%	24.3%	5.0%	1.5%	0.4%	0.1%
藤岡	1.4%	1.2%	0.5%	2.8%	55.5%	2.7%	0.4%	0.0%	0.1%	0.0%
富岡	0.9%	1.1%	0.2%	2.7%	2.1%	71.5%	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%
吾妻	1.7%	7.2%	0.1%	0.6%	0.0%	0.0%	64.9%	4.7%	0.0%	0.0%
沼田	2.1%	6.6%	0.3%	0.5%	0.0%	0.0%	5.6%	85.4%	0.3%	0.0%
桐生	3.9%	1.5%	3.7%	0.4%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	78.8%	4.0%
太田・館林	2.7%	2.2%	8.7%	0.6%	0.3%	0.2%	1.0%	0.0%	7.6%	76.3%
県外	5.1%	6.6%	7.4%	4.3%	26.4%	1.3%	12.2%	4.6%	6.9%	16.7%

<平成27年>

受療地 住所地	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林
流入率	43.0%	40.2%	32.8%	26.1%	45.0%	24.6%	28.7%	16.5%	17.8%	24.7%
前橋	57.0%	10.5%	5.6%	6.5%	0.8%	0.9%	4.2%	0.7%	1.7%	0.2%
渋川	9.6%	59.8%	0.9%	4.0%	0.1%	0.5%	5.4%	1.8%	0.3%	0.0%
伊勢崎	5.7%	3.6%	67.2%	2.5%	1.7%	0.0%	1.3%	0.0%	3.0%	2.4%
高崎・安中	12.2%	7.7%	2.5%	73.9%	13.2%	18.1%	1.7%	0.3%	0.3%	0.3%
藤岡	1.0%	1.0%	0.5%	3.0%	55.0%	2.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%
富岡	1.0%	0.8%	0.8%	1.8%	1.4%	75.4%	0.4%	0.1%	0.1%	0.0%
吾妻	1.6%	5.9%	0.2%	1.0%	0.0%	0.3%	71.3%	5.7%	0.2%	0.0%
沼田	1.8%	4.3%	0.4%	0.9%	0.0%	0.1%	3.3%	83.5%	0.1%	0.0%
桐生	2.7%	1.0%	3.0%	0.7%	0.0%	0.1%	0.9%	0.0%	82.2%	3.0%
太田・館林	1.9%	1.7%	10.3%	0.4%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	7.0%	75.3%
県外	5.0%	3.3%	8.2%	4.4%	27.4%	2.5%	10.5%	6.9%	4.9%	18.4%

(出典) 県患者調査 (H27及びR3) ※一般病床・療養病床の入院患者を対象 (精神・感染症・結核病床を除外)

■ : 患者住所と受療地の二次保健医療圏が一致するもの

27

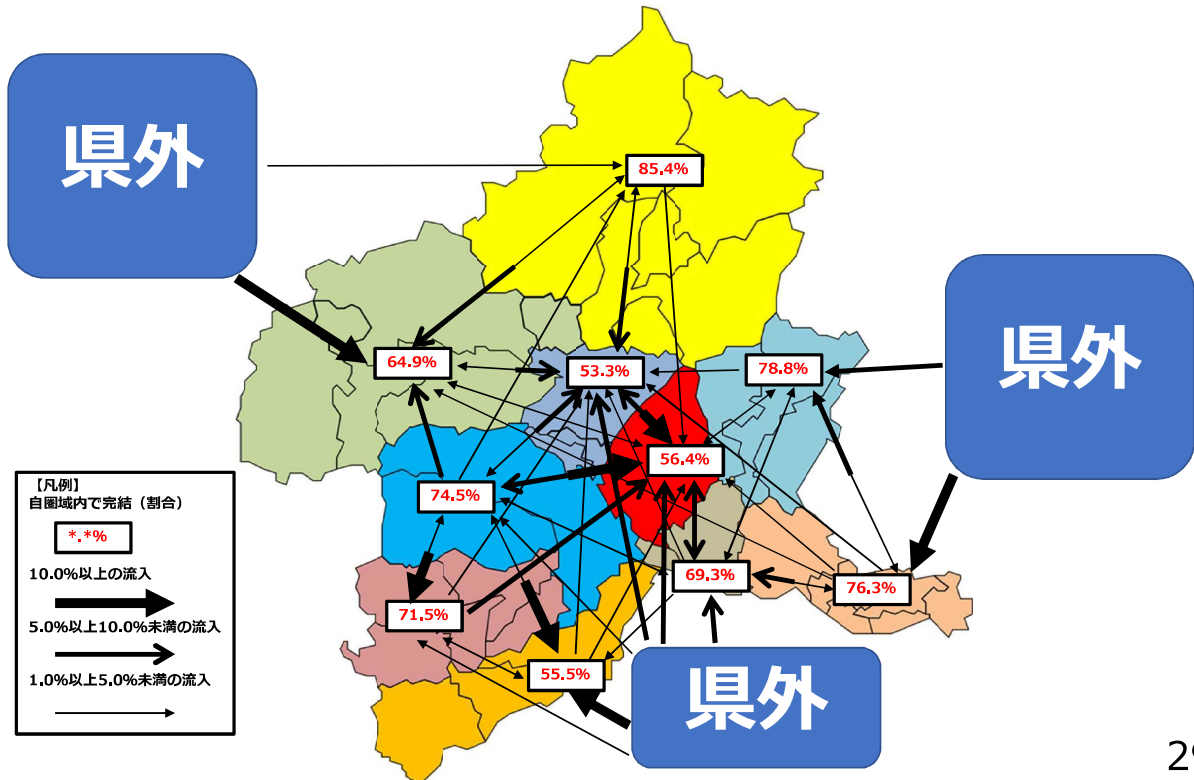
# 入院患者の流入状況 (R3対H27増減)

<増減 (R3対H27) >

受療地 住所地	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林
流入率	0.5%	6.5%	-2.1%	-0.5%	-0.5%	3.9%	6.5%	-1.9%	3.3%	-1.1%
前橋	-0.5%	0.0%	0.8%	1.1%	-0.6%	-0.9%	0.4%	0.0%	0.7%	0.0%
渋川	-2.1%	-6.5%	-0.3%	-0.4%	-0.1%	-0.5%	-0.6%	1.1%	-0.1%	0.0%
伊勢崎	1.4%	-0.5%	2.1%	-0.1%	0.6%	0.0%	-0.7%	0.1%	0.0%	0.0%
高崎・安中	-1.1%	-1.1%	0.5%	0.5%	0.1%	6.2%	3.2%	1.2%	0.1%	-0.2%
藤岡	0.4%	0.2%	-0.1%	-0.2%	0.5%	0.7%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
富岡	-0.1%	0.4%	-0.6%	0.9%	0.7%	-3.9%	-0.2%	-0.1%	0.1%	0.0%
吾妻	0.1%	1.4%	-0.1%	-0.4%	0.0%	-0.3%	-6.5%	-1.0%	-0.2%	0.0%
沼田	0.2%	2.3%	-0.1%	-0.4%	0.0%	-0.1%	2.2%	1.9%	0.3%	0.0%
桐生	1.2%	0.5%	0.7%	-0.3%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	-3.3%	1.0%
太田・館林	0.7%	0.5%	-1.5%	0.2%	0.2%	0.2%	0.9%	0.0%	0.6%	1.1%
県外	0.2%	3.3%	-0.8%	-0.1%	-1.0%	-1.2%	1.7%	-2.3%	2.0%	-1.7%

28

## 入院患者の流入状況（R3）



29

## 地域医療支援病院の 対応状況

出典：令和3年 群馬県患者調査

- ◆ 県内の病院及び有床診療所を利用する入院患者について、その傷病の種類、受療動向等の実態を把握
- ◆ 本稿では、各地域医療支援病院における県内二次保健医療圏別の入院患者の流入率を分析している（一般病床・療養病床のみ）

【用語解説】

流入率…圏域内の医療機関にかかった患者のうち、他圏域に居住する患者の割合。

30

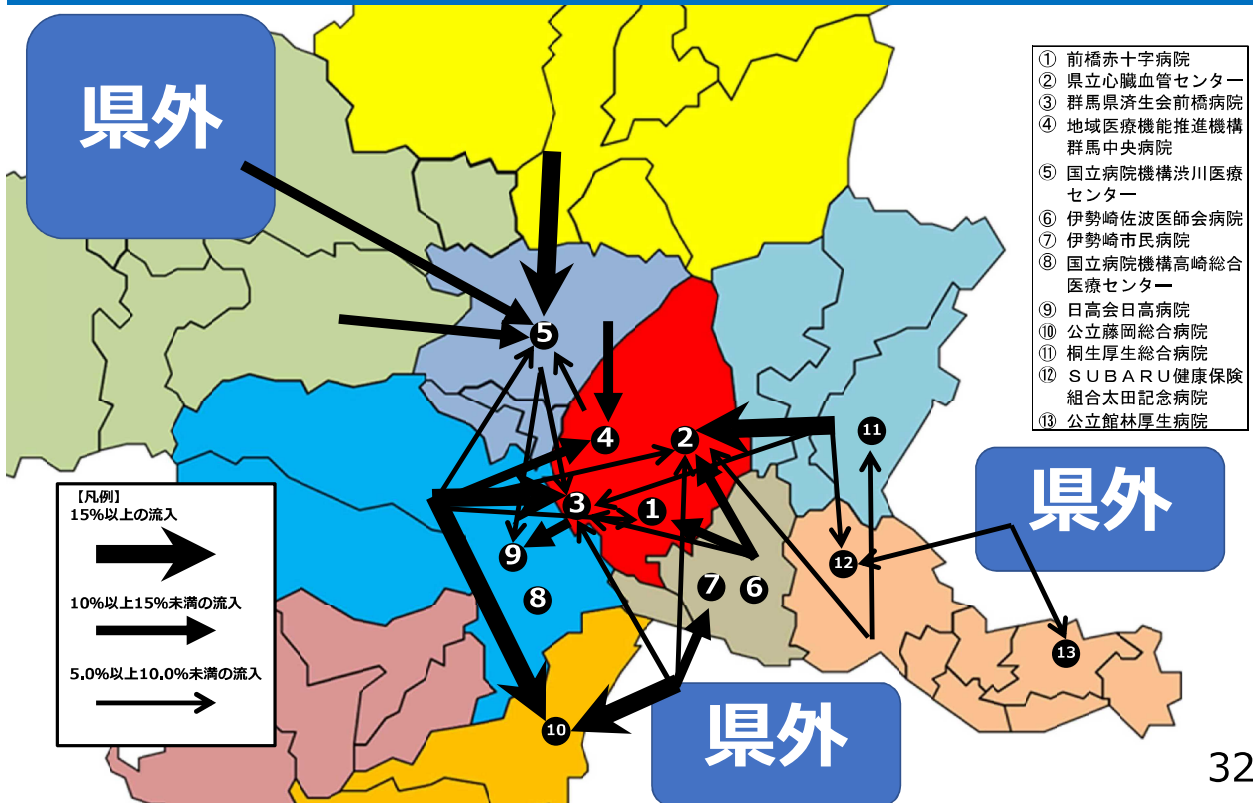
# 地域医療支援病院における入院患者の流入状況（R3）

＜令和3年＞

医療機関名称	患者所在地											
	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	県外	
① 前橋赤十字病院	64.1%	3.3%	10.7%	7.0%	0.9%	0.7%	1.5%	2.4%	2.6%	2.2%	4.8%	
② 県立心臓血管センター	33.3%	3.4%	11.6%	8.2%	4.1%	1.4%	2.7%	3.4%	17.7%	7.5%	6.8%	
③ 群馬県済生会前橋病院	40.3%	6.0%	6.5%	26.6%	4.0%	1.6%	1.2%	1.2%	6.5%	0.8%	5.2%	
④ 地域医療機能推進機構群馬中央病院	60.6%	13.4%	3.5%	13.0%	0.4%	0.4%	1.7%	0.0%	1.3%	0.9%	4.8%	
⑤ 国立病院機構渋川医療センター	6.2%	38.1%	3.7%	6.8%	1.5%	2.5%	10.2%	16.4%	1.9%	0.3%	12.4%	
⑥ 伊勢崎佐波医師会病院	3.3%	0.0%	90.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%	1.6%	
⑦ 伊勢崎市民病院	4.4%	0.3%	72.9%	1.2%	0.9%	0.3%	0.0%	0.3%	1.2%	4.4%	14.2%	
⑧ 国立病院機構高崎総合医療センター	1.9%	1.9%	1.4%	83.1%	2.8%	3.3%	0.7%	0.2%	0.2%	0.2%	4.2%	
⑨ 日高会日高病院	14.5%	5.9%	3.6%	67.0%	1.4%	1.4%	0.5%	1.4%	0.0%	1.4%	3.2%	
⑩ 公立藤岡総合病院	0.0%	0.0%	3.6%	15.7%	44.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	33.9%	
⑪ 桐生厚生総合病院	1.5%	0.3%	1.2%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	87.6%	6.1%	3.0%	
⑫ SUBARU健康保険組合太田記念病院	0.0%	0.0%	3.4%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.2%	81.3%	6.7%	
⑬ 公立館林厚生病院	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	92.2%	7.4%	

（出典）県患者調査（R3） ※一般病床・療養病床の入院患者を対象（精神・感染症・結核病床を除外）  
 : 患者住所と医療機関の二次保健医療圏が一致するもの

# 地域医療支援病院における入院患者の流入状況（R3）





# 救急搬送の状況

出典：群馬県統合型医療情報システム

- ◆ 救急医療や災害時の救護活動などに必要な情報を24時間体制で総合的に収集し、提供するもの
- ◆ 本稿では、同システムに入力された情報から、消防機関別の搬送先（二次保健医療圏別）を分析している


## 救急搬送の状況（令和元年1～12月） ※コロナ前

### <搬送数>

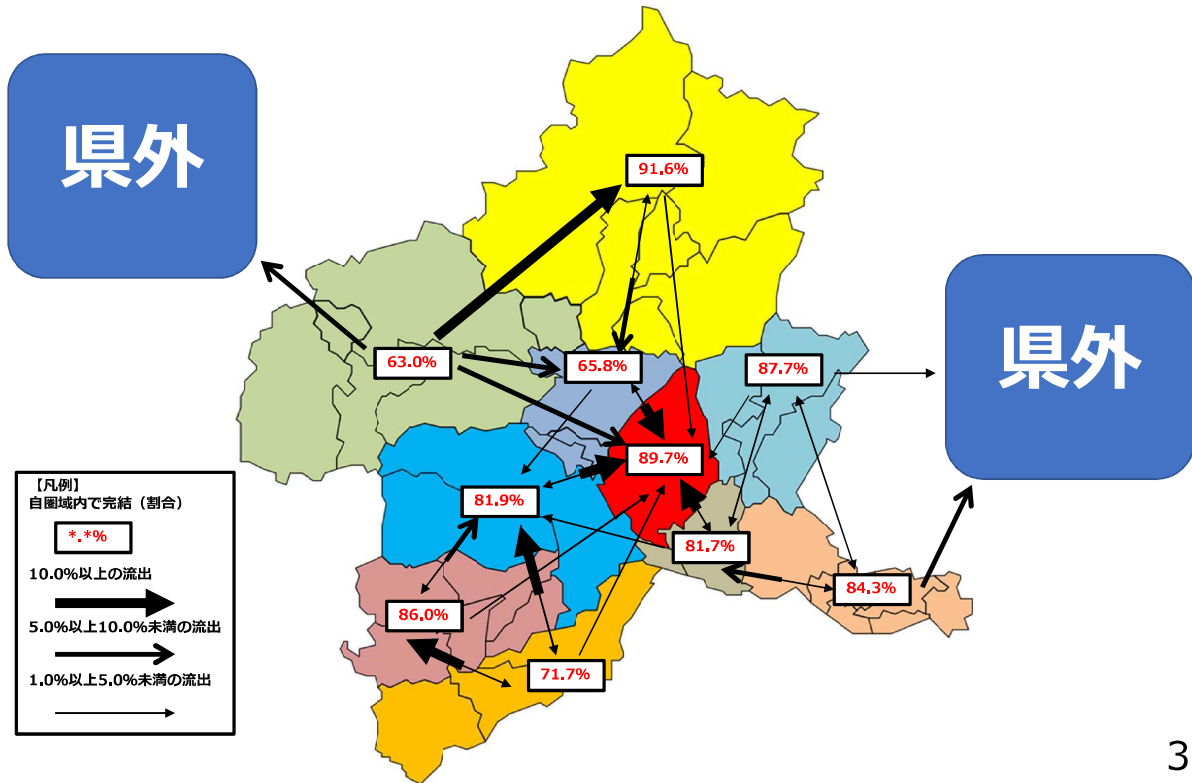
(消防機関)	(搬送先)	計 (不搬送等除く)	流出数	前橋	渋川	高崎・ 安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	伊勢崎	桐生	太田・ 館林	県外
前橋市消防局		15,269	1,575	13,694	275	618	12	2	6	5	577	59	11	10
渋川広域消防本部		5,095	1,741	1,292	3,354	195	0	1	22	217	6	6	0	2
高崎市等広域消防局		18,362	3,332	1,852	135	15,030	804	473	2	0	36	1	6	23
多野藤岡広域消防本部		4,089	1,157	145	15	502	2,932	461	0	0	25	1	2	6
富岡甘楽広域消防本部		2,681	375	48	14	195	104	2,306	0	0	6	0	1	7
吾妻広域消防本部		2,918	1,081	183	255	19	0	0	1,837	428	0	0	0	196
利根沼田広域消防本部		4,330	364	127	221	12	0	0	1	3,966	2	0	0	1
伊勢崎市消防本部		10,781	1,973	1,228	56	266	61	2	0	0	8,808	167	178	15
桐生市消防本部		6,822	839	277	12	7	0	0	0	0	101	5,983	314	128
太田市消防本部 ・館林地区消防組合消防本部		14,752	2,323	131	17	2	1	1	0	0	1,017	269	12,429	885

### <割合>

(消防機関)	(搬送先)	計 (不搬送等除く)	流出率	前橋	渋川	高崎・ 安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	伊勢崎	桐生	太田・ 館林	県外
前橋市消防局		100%	10.3%	89.7%	1.8%	4.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.4%	0.1%	0.1%
渋川広域消防本部		100%	34.2%	25.4%	65.8%	3.8%	0.0%	0.0%	0.4%	4.3%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%
高崎市等広域消防局		100%	18.1%	10.1%	0.7%	81.9%	4.4%	2.6%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%
多野藤岡広域消防本部		100%	28.3%	3.5%	0.4%	12.3%	71.7%	11.3%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.1%
富岡甘楽広域消防本部		100%	14.0%	1.8%	0.5%	7.3%	3.9%	86.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.3%
吾妻広域消防本部		100%	37.0%	6.3%	8.7%	0.7%	0.0%	0.0%	63.0%	14.7%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%
利根沼田広域消防本部		100%	8.4%	2.9%	5.1%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	91.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
伊勢崎市消防本部		100%	18.3%	11.4%	0.5%	2.5%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	81.7%	1.5%	1.7%	0.1%
桐生市消防本部		100%	12.3%	4.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	87.7%	4.6%	1.9%
太田市消防本部 ・館林地区消防組合消防本部		100%	15.7%	0.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.9%	1.8%	84.3%	6.0%

(出典) 統合型医療情報システム  
 : 消防機関と搬送先の二次保健医療圏が一致

# 救急搬送の状況（令和元年1～12月）



35

# 救急搬送の状況（令和3年1～12月）※最新値

## <搬送数>

(搬送先) (消防機関)	計 (不搬送等除く)	流出数	前橋	渋川	高崎・ 安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	伊勢崎	桐生	太田・ 館林	県外
前橋市消防局	14,537	1,603	12,934	272	687	14	4	7	14	524	53	14	14
渋川広域消防本部	4,525	1,429	1,079	3,096	152	1	0	10	169	4	7	3	4
高崎市等広域消防局	17,236	2,959	1,674	107	14,277	640	450	1	2	43	2	6	34
多野藤岡広域消防本部	3,817	1,169	134	7	530	2,648	456	0	0	32	1	0	9
富岡甘楽広域消防本部	2,533	449	64	20	217	141	2,084	0	0	4	0	1	2
吾妻広域消防本部	2,652	847	148	156	19	0	0	1,805	369	0	2	1	152
利根沼田広域消防本部	3,800	261	129	114	11	1	0	2	3,539	4	0	0	0
伊勢崎市消防本部	10,028	2,156	1,277	52	310	106	0	0	0	7,872	165	222	24
桐生市消防本部	6,007	963	299	18	5	0	0	0	1	110	5,044	408	122
太田市消防本部 ・館林地区消防組合消防本部	13,763	2,382	156	34	23	3	2	0	0	782	265	11,381	1,117

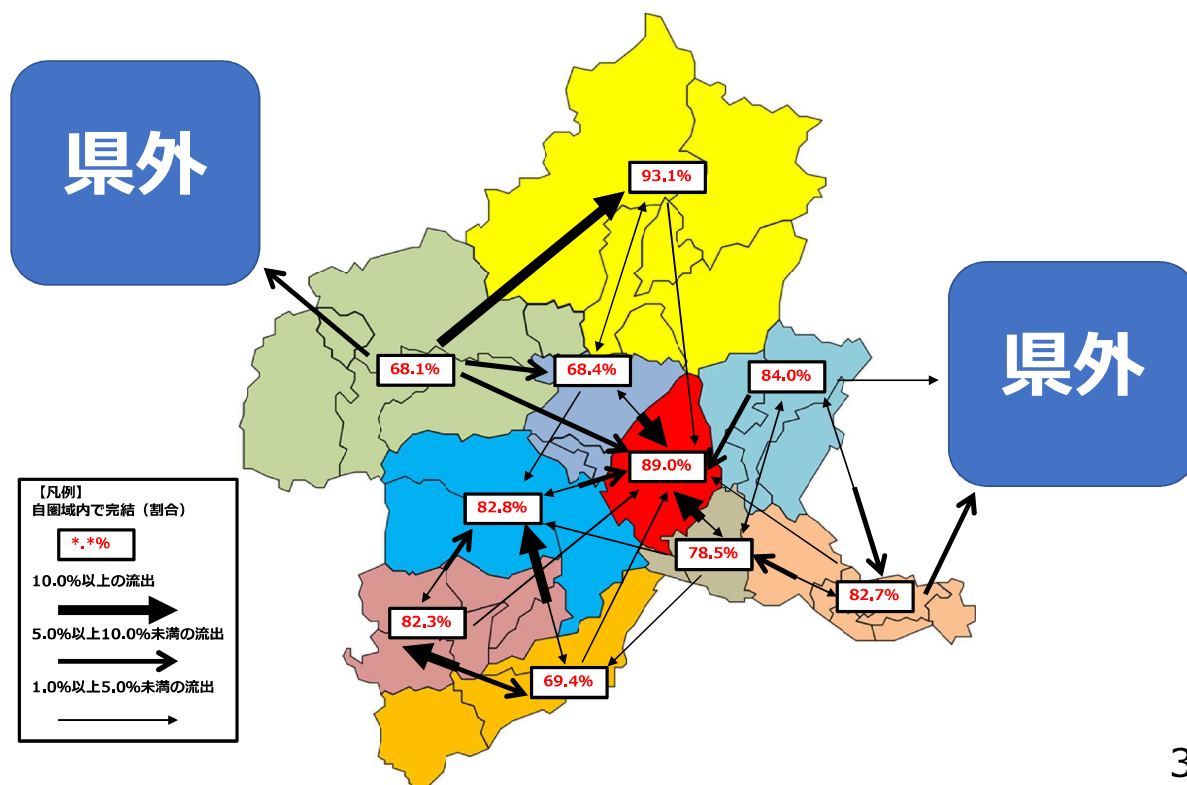
## <割合>

(搬送先) (消防機関)	計 (不搬送等除く)	流出率	前橋	渋川	高崎・ 安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	伊勢崎	桐生	太田・ 館林	県外
前橋市消防局	100%	11.0%	89.0%	1.9%	4.7%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	3.6%	0.4%	0.1%	0.1%
渋川広域消防本部	100%	31.6%	23.8%	68.4%	3.4%	0.0%	0.0%	0.2%	3.7%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%
高崎市等広域消防局	100%	17.2%	9.7%	0.6%	82.8%	3.7%	2.6%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%
多野藤岡広域消防本部	100%	30.6%	3.5%	0.2%	13.9%	69.4%	11.9%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.2%
富岡甘楽広域消防本部	100%	17.7%	2.5%	0.8%	8.6%	5.6%	82.3%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%
吾妻広域消防本部	100%	31.9%	5.6%	5.9%	0.7%	0.0%	0.0%	68.1%	13.9%	0.0%	0.1%	0.0%	5.7%
利根沼田広域消防本部	100%	6.9%	3.4%	3.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.1%	93.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
伊勢崎市消防本部	100%	21.5%	12.7%	0.5%	3.1%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	78.5%	1.6%	2.2%	0.2%
桐生市消防本部	100%	16.0%	5.0%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	84.0%	6.8%	2.0%
太田市消防本部 ・館林地区消防組合消防本部	100%	17.3%	1.1%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%	1.9%	82.7%	8.1%

(出典) 統合型医療情報システム  
 : 消防機関と搬送先の二次保健医療圏が一致

36

## 救急搬送の状況（令和3年1～12月）



37

## 通勤・通学の状況 （社会的条件）

出典：国勢調査「従業員・通学地による人口・就業状態等集計」

- ◆ 国勢調査結果に基づき、従業員・通学地による人口の構成や現在住んでいる市区町村との関係を集計したもの
- ◆ 本稿では、二次保健医療圏別の通勤・通学先と住民常駐地を掛けあわせ、流出入状況を分析している

※ 令和2年国勢調査に基づく同集計が未公表のため、参考として、前回調査に基づく集計（平成27年）を掲載

38

## 通勤・通学の状況 ※参考値（平成27年調査値）

### <人数>

常駐地 通勤・通学先	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・ 安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・ 館林	県外	不明
前橋	123,930	11,619	14,554	22,515	1,897	1,006	905	1,527	4,296	2,760	4,385	5,266
渋川	5,601	36,539	370	3,412	96	68	1,832	1,767	105	61	409	1,179
伊勢崎	11,912	765	82,031	5,657	1,429	256	70	128	6,920	7,326	6,224	3,506
高崎・安中	18,093	7,114	8,272	164,409	7,459	7,358	798	1,090	1,166	1,269	8,707	4,875
藤岡	925	136	1,498	6,306	21,190	881	17	22	53	126	2,557	319
富岡	384	102	180	6,639	724	28,690	8	14	17	41	602	376
吾妻	437	1,530	71	499	18	16	27,241	589	15	19	683	181
沼田	649	1,345	53	361	15	8	516	40,237	31	21	361	512
桐生	3,813	258	4,713	687	71	61	26	66	61,224	5,592	3,512	1,562
太田・館林	2,704	238	11,496	1,068	225	126	15	55	9,929	164,368	33,933	4,463

### <割合>

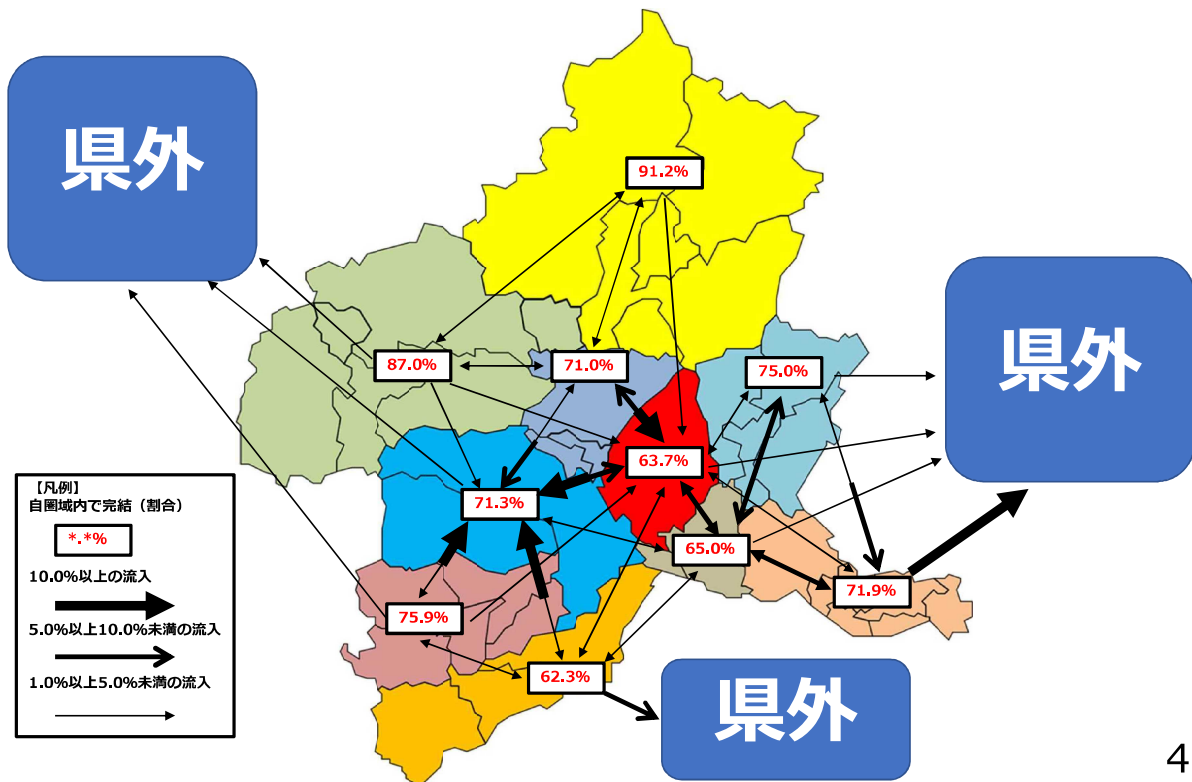
常駐地 通勤・通学先	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・ 安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・ 館林	県外	不明
前橋	63.7%	6.0%	7.5%	11.6%	1.0%	0.5%	0.5%	0.8%	2.2%	1.4%	2.3%	2.7%
渋川	10.9%	71.0%	0.7%	6.6%	0.2%	0.1%	3.6%	3.4%	0.2%	0.1%	0.8%	2.3%
伊勢崎	9.4%	0.6%	65.0%	4.5%	1.1%	0.2%	0.1%	0.1%	5.5%	5.8%	4.9%	2.8%
高崎・安中	7.8%	3.1%	3.6%	71.3%	3.2%	3.2%	0.3%	0.5%	0.5%	0.6%	3.8%	2.1%
藤岡	2.7%	0.4%	4.4%	18.5%	62.3%	2.6%	0.0%	0.1%	0.2%	0.4%	7.5%	0.9%
富岡	1.0%	0.3%	0.5%	17.6%	1.9%	75.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	1.6%	1.0%
吾妻	1.4%	4.9%	0.2%	1.6%	0.1%	0.1%	87.0%	1.9%	0.0%	0.1%	2.2%	0.6%
沼田	1.5%	3.0%	0.1%	0.8%	0.0%	0.0%	1.2%	91.2%	0.1%	0.0%	0.8%	1.2%
桐生	4.7%	0.3%	5.8%	0.8%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	75.0%	6.9%	4.3%	1.9%
太田・館林	1.2%	0.1%	5.0%	0.5%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	4.3%	71.9%	14.8%	2.0%

（出典）平成27年国勢調査「従業地・通学地による人口・就業状態等集計」

■：常駐地と通勤・通学先と常駐地の医療圏が一致

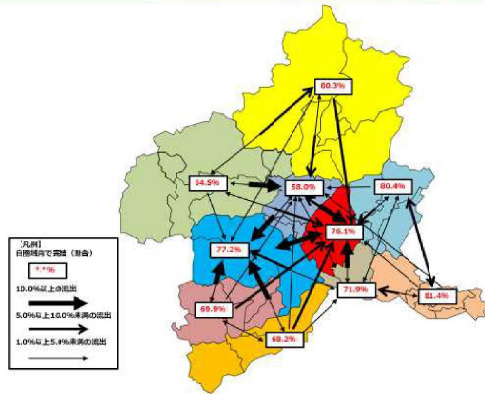
39

## 通勤・通学の状況 ※参考値（平成27年調査値）



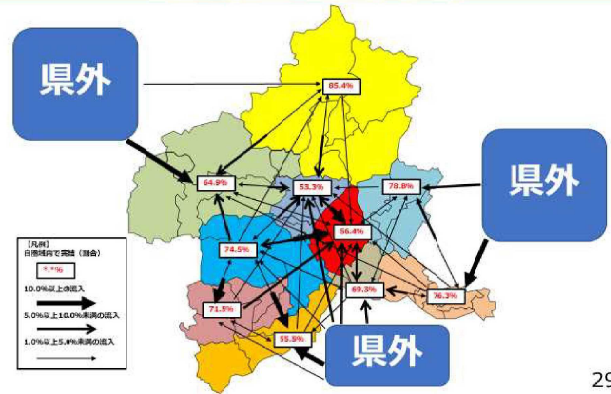
40

入院患者の流出状況 (R3)



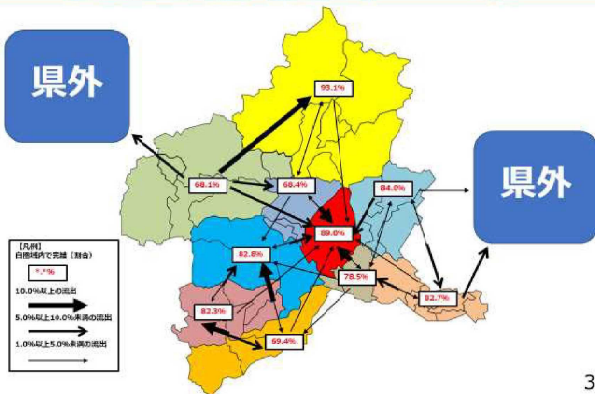
26

入院患者の流入状況 (R3)



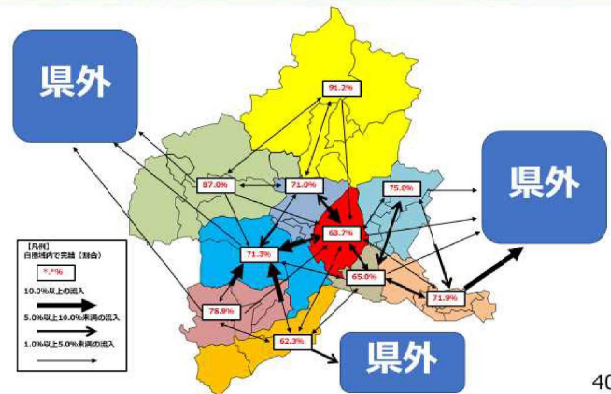
29

救急搬送の状況 (令和3年1~12月)



37

通勤・通学の状況 ※参考値 (平成27年調査値)



40

関連データの分析・まとめ

- ◆ 全県的に、二次保健医療圏を越えた受療動向 (入院患者の流出入) が顕在化
- ◆ 入院患者の流出率は、過去 (H27) と比較してほぼ全圏域で増加傾向
- ◆ 二次保健医療圏を越えた救急搬送が常態化



二次保健医療圏に関するアンケート





回答先

群馬県安中保健福祉事務所 細谷 行

メール：hsy-k@pref.gunma.lg.jp

FAX：027-382-6366

## 二次保健医療圏に関するアンケート

地域名：高崎・安中地域保健医療対策協議

役職・氏名：

現在の二次保健医療圏について、どのようにお考えですか。

- 課題が多く、見直しを検討する必要がある
- 現状のままで特段の支障はない
- どちらともいえない

【理由・意見 など】

恐れ入りますが、8月8日(月)までにご回答ください

